

令和3年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

— 第1号 —

○会議日時 令和3年9月14日(火) 午前9時30分～午後4時27分

○場所 議場

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	岡本鉄男	副委員長	○	中村節子
委員	○	石川信夫	委員	○	相澤康男
〃	○	奥田勉	〃	○	秋山幸男
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	栃本邦憲	建設水道部長	保沢明
農政課長	野口範雄	農業委員会事務局長	近藤善美
商工観光課長	荻原剛	建設課長	伊澤仁一
都市計画課長	篠崎国男	区画整理課長	濱野岳仁
水道課長	神戸良和	下水道課長	黒川信夫

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	谷田貝明夫	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 岡本鉄男委員長、小谷野晴夫議長、広瀬寿雄市長

3. 概要録署名委員 相澤康男委員

4. 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調査 市道1-5号線整備事業
農村レストラン施設
道の駅しもつけ修繕・拡張事業
自治医大駅周辺整備事業

認定第1号 令和2年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

2款3項1目 森林環境譲与税

○石川委員：森林環境譲与税について、昨年9月から始まった税であると思うが、段階的措置の内容を伺う。

●農政課長：昨年度から歳入があるが、まだ個人からいただく税は含まれていない。令和6年度から住民税と合わせて一人1,000円課税されていく。細かい数字については把握していないが、今後段階的に増えていくことになる。

○石川委員：昨年途中からなので増えたというわけではないのか。

●農政課長：昨年度と比較して倍増しているが、令和2年度は当初予算では前年度と同額との話であった。全国的には森林整備が行き届かず、土砂災害が発生している地区があるということで、前年度は前倒しでその前年の倍になった。

○秋山委員：令和元年に制定し、令和6年から年額1,000円を賦課徴収すると明示している。令和元年度から譲与が開始された、私有林・人工林面積、林業就業者数、人口による客観的基準により案分するとなっているが、具体性がない。私有林・人工林面積は市にどのくらいあるのか。平地林などの私有地もカウントされるのか。人口による客観的基準という文言が理解しにくい部分である。譲与税の算出根拠があると思うので、参考に提示していただきたい。

●農政課長：確認して報告したい。

○秋山委員：森林環境譲与税は、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備、その促進に充てるとなっている。本市ではどの項目が該当するのか。単に普及啓発に必要な金額なのか。結局、今まで使っていない。令和3年度も具体的な事業は決まっていらないと思うが、将来的にどのようなものに使うか明確にすべきと思う。市として、このくらいの額になったらこのような事業をしたいというような、具体的な施策ではないとしても、考え方を示していただきたい。

- 農政課長：先ほどの質問について、私有林・人工林は19ヘクタール、林業就業者数が6人、人口が59,431人である。人工林面積が50%、林業就業者が20%、人口が30%という割合で算出されている。譲与税の使用目的は、人工林の部分として杉林等として県で把握している林があり、アンケートを行い、今後どのような形で利用していく意向があるかを所有者に確認している。まずはその確認をした後、毎年基金に積み立てているので、施設を整備する際に木材を利用するとか、それ以外の利用については今後検討し、目的をはっきりさせていく。
- 秋山委員：令和6年から国税として賦課されることになると、全体としては多くなってくると思う。市にいくら来るかというのはわからないと思うが、その時に検討するのではなく、前もって計画を立てて有効に活用してほしい。
- 中村副委員長：森林環境譲与税は国税であるが、県ではとちぎの元気な森づくり県民税が導入された。年税額で1人700円賦課されているが、令和6年度から1人1,000円が始まると、県と内容が重なる部分がある。県からは今後の方針についての話し合いなどはあるのか。
- 農政課長：県では3年くらい前に、改めて10年間延長したので、重なる期間が出てくるのは間違いないかと思う。その時に、県でやる事業と森林環境譲与税を使った事業とで、県においてある程度線を引いて、同じような使い道がないようにということで聞いているので、県の事業についても有効利用しながら対応していきたい。

14款1項5目 商工使用料

- 石川委員：天平の丘公園使用料について、コロナの影響で大幅な減となったと思うが、予算計上時と比較して大きく落ち込んだものを伺う。
- 商工観光課長：天平の丘公園使用料の減額については、花まつり期間中の駐車場料金として毎年500～600万円の収益があったが、花まつりが中止となったことにより減額となった。
- 中村副委員長：夜明け前施設使用料が、前年度と比較して下がっているが、コロナの影響で売り上げが落ちたことによるものか。
- 商工観光課長：10ピクニックテーブルスの売り上げの6%を計上するものだが、昨年度の売り上げが2,816万円であったので、その6%を収入としている。やはりコロナの影響で花まつり等が中止となったことから、収益は若干落ちたということである。
- 中村副委員長：10ピクニックテーブルスは、以前、使用料の支払いが遅れたことがあったが、それ以降は適正に支払いが行われているのか。

- 商工観光課長：その辺りはきっちりと指導してまいりたい。

14款 1項 6目 土木使用料

○中村副委員長：市営住宅使用料が減っているが、4戸のうち何戸が使われているのか。

- 都市計画課長：2棟4戸のうち、2戸入居している。

○秋山委員：市営住宅に関連して、2棟4世帯で2世帯しか入っていない現状であり、予算では60万7,000円を計上したが、32万6,900円の収入とのことである。入居者がおらず、収入がなかった時もあったと思う。市営住宅のあり方について、いろんな意味で市営住宅は必要だとの説明を踏襲しているが、本来の市営住宅としての役割を果たしているのか。災害時に入居できない方が利用するという事ならば残すことに異論はないが、そのような時でさえ利用されていない。将来的に市営住宅のあり方がこのままでよいのか。調べたところ、地方債が30万2,000円、一般財源が21万8,000円、そして、事業に要する人件費として218万7,000円が掲載されているが、どういう人件費なのか。入居する、しないに関わらず、経常経費として毎年かかっていくものであるならば、非常に大きな額である。収入だけを見れば4世帯のところ2世帯しか入っていない、金額的に大したことはないと判断できるが、トータル的に考えると、なくしてもいいのではないかと思う。本当に市民が求めている住宅であれば継続していかなければならないが、今入居している方に対して市としてどう手当てするかを考えていくことのほうが、市にとってもメリットがあると思う。個人的には必要不可欠な市営住宅なのか。入居している方への住宅手当のようなものや雇用促進住宅へ紹介し、差額を所得に応じて市で補助するなど考えられる。大きな災害があっても4世帯では対応できない。どこの市町村でも仮設住宅を建設したり、空き家を借り上げたりして対応しているので、下野市も市営住宅のあり方を見直していくべきではないかと思う。

- 都市計画課長：市営住宅の今後については、平成29年度に策定された下野市公共施設等総合管理計画の中でも検討してきたが、新たに整備をしないという方向となった。それに基づき今後どうするかという検討を進めている。家賃補助や市でアパートを借り上げて廉価で貸し出すなども検討しているが、なかなか進んでいない現状である。できるだけ早く答えを出していきたい。人件費については、課長以下の担当者の業務量での案分であるので若干高い金額となっているが、見た目ということである。その中で検討業務も行っている。

○秋山委員：早急に検討をしていただきたい。費用対効果を求めるわけではないが、本当に市民が望んでいるような市営住宅の運営であれば異議はないが、あまり必要とされていないということであれば、代案として市営住宅に代わる

ものを考えることも必要だと思う。築37年ということで、若者は入りづらいこともあると思うので、長いスパンではなく、早急に検討して少なくとも2年後くらいには結論を出せるように願います。

14款 2項 3目 土木手数料

- 中村副委員長：屋外広告物許可手数料について、市の景観計画素案では、今まで県条例に従って取り扱っていたが、これからは市独自の条例制定を検討していくとあった。まず調査をして、将来的にはとのことであるが、現状で問題となっており改善しなければならない屋外広告物はあるか。
- 都市計画課長：問題になっているものとしては無許可のものや、田園地帯に突然ある広告などがある。届出があり適正に行われているものであれば田園地帯でも問題はないということはあるが、今後策定する景観計画と足並みをそろえてお願いをしていく。無許可のものについては、昨年度から順次区域を分けて、登録を促すような催促文を送付し申請に繋げているところである。
- 中村副委員長：よりよい景観のために重要なことだと思うので、よろしく願います。

[発言の申し出]

- 商工観光課長：先ほどの回答について訂正をさせていただく。夜明け前施設使用料で、10ピクニックテーブルスの売り上げについては今年度増えている。昨年度が2,163万円、今年度が2,816万円となっている。そうすると施設使用料は今年度増えるというのが一般的だが、昨年度は前年度の売り上げを令和元年に移動させていたので収入が遅れて入ってきていたため、187万円のうち57万円分が前年度分ということで、実際には130万円くらいが去年の収入ということになる。

15款 2項 4目 土木費国庫補助金

- 中村副委員長：住宅・建築物安全ストック形成事業費について、住宅や建築部門の耐震性向上やアスベスト対策などが含まれているとのことだが、市ではアスベスト対策にもこの費用を使っているのか。
- 都市計画課長：耐震関係のみであり、アスベストについては了解していない。

16款 2項 4目 農林水産業費県補助金

- 石川委員：元気な森づくり推進市町村交付金が大きく減額となっている理由を伺う。
- 農政課長：昨年度については学習用機とイスの整備ということで160万円ほど補助をいただいた。また、里山整備として国分寺跡と児山城に72万2,000円の

補助をいただいている。その関係で令和元年度と比較して230万円ほど減額となっている。

17款2項1目 不動産売払収入

- 中村副委員長：不動産売払収入の市有地売払収入について、工業団地の売払いとの説明を受けたが、詳細を伺う。
- 商工観光課長：市有地の場所は、西坪山工業団地の調整池東側付近で面積が330平方メートルあり、工業団地造成時に栃木県開発公社から市が寄附を受けたものである。この度の新産業団地用地として土地開発公社へ売払い、その収入として66万円となっている。

19款2項9目 道の駅しもつけ基金繰入金

- 中村副委員長：道の駅の改修について、工事費は道の駅しもつけ基金から繰り入れたとの説明であったが、全ての工事が基金から賄われたのか。
- 商工観光課長：改装・改修工事の部分に充てている。具体的には、冷蔵・冷凍ケースの入れ替え、いざわ苺園の改修、出荷者のための搬入口の屋根の設置について、基金からの繰入金を充当している。

21款4項3目 雑入

- 石川委員：雑入の収入未済額について内容を伺う。
- 産業振興部長：産業振興部、建設水道部の中では収入未済はない。

[歳出]

6款1項1目 農業委員会費

- 秋山委員：農業経営向上支援事業について、家族協定の締結を推進したということである。制度ができた時に、私も認定農業者であり子どもが就農するということで協定を結んだ。その時は情報交換をしていきたいと思いますということ、1、2年は集まる機会を作ったことを記憶しているが、その後はなくなってしまった。令和2年度の実績とこれまでの累計を伺う。
- 農業委員会事務局長：家族経営協定については、令和2年度に新規1件あり、合計で181件となっている。
- 秋山委員：以前にも話したと思うが、農業者年金業務委託事業について、農業委員に報償費を支払っているが、農業者年金の加入状況と実績について伺う。
- 農業委員会事務局長：農業者年金加入者数について、令和2年度で4件の加入があり、現在428名となっている。
- 秋山委員：令和2年度に4名加入したということだが、農業委員が闇雲に加入促進を行ってもなかなか把握できていないと思う。農業委員会として新規就

農者が何名いたか把握しているか。

- 農業委員会事務局長：新規就農者は、昨年度11名である。
- 秋山委員：少なくとも11名の新規就農者には、農業者年金に加入するよう積極的に勧誘に行かないとなかなか加入してもらえないと思う。制度そのものもよくわかっていないし、利点についても、公的年金であるので所得からも控除されるとか、普通に貯金をして0.002%くらいの利率ならば農業者年金に加入していた方が最終的に受け取る額が多くなるとか、簡単な話でもよいのでしてほしい。その地区にいる農業委員がどのような人が加入しているのかを把握していないのだと思う。個人情報保護に触れない程度で、事務局のほうからこの人は専業農家で未加入なので話してみてくださいといった積極的な方法をとらないと加入が進まない。農業委員がどのような勧誘を行っているのか。農業委員よりも人数の多い推進委員のほうが地域を熟知していると思う。農業委員は広範囲となるので実情が把握できないので、推進委員に推進費を支給するなどして、両方で実施するといった方法をとらないといけないと思う。今年度、新たに農業委員になった人では、なかなか地域の実情を把握できていないと思う。事業そのものは悪いものではなく、下野市の農業を担っていく人たちが老後も安心でき、経営を続けてもらえるような方策の一つになるし、励みにもなる。積極的に進めるために、現在、農業委員にどのようなアプローチをしているのか。
- 農業委員会事務局長：日常的に機会があれば説明と案内をしていただくことで行っている。今年の1月から3月にかけて、農業委員に対し地区ごとの加入状況の名簿を示して、それをもとに加入を推進している。1度で加入してもらうのは難しいので、何度も訪問しているところもあり、随時、戸別訪問を実施していただいている。
- 秋山委員：戸別を積極的に推進しているとは言うが、事務局は報告書などで把握しているのか。実際に行っているのかはわからない。推進委員は、地域での情報交換もできるので、そういった方をお願いした方が良いのではないか。農業委員を何期続けても加入推進もできないのであれば、推進委員にも同行してもらって、報償を支払う形にしたほうが、効果が上がると思うので検討してほしい。
- 農業委員会事務局長：戸別訪問をしていただいているが、ちょうど会えなかったとか、話してみても考えてみるという意見をもらったなどの報告は、その都度いただいて状況把握をするようにしている。委員にも期間内で戸別訪問をお願いしているが、話の中で加入してもらえそうであれば随時伺っていただいている。
- 秋山委員：施策としてはいいことだと思うので、知恵を出して効果が上がるように、農業委員にも投げかけをして考えてほしい。任期中に1人は推進できる

よう、意見交換なども行ったほうが良い。同じ年代の就農者の方が加入したというような話があれば考えてくれることもあると思う。実のある事業となるようもう一回頑張ってもらいたい。

- 産業振興部長：先ほどの提言を踏まえ、この事業については改善を含めながら臨んでいく。農業委員と農地利用最適化推進委員については、制度改正後初めての改選を迎え、新たに任命となった。これを好機と捉え、新たな委員の方にはもう一度強く周知し、積極的に活動に取り組んでいただき、農業委員会事務局としても実態をよく把握しながら、事業を有効なものとしていきたい。

6款1項3目 農業振興費

○中村副委員長：農福連携のための予算50万円について、令和2年度は使われなかったということでしょうか。

- 農政課長：農福連携関係について、令和2年度の支出はなかった。

○中村副委員長：使われなかったということは、使い勝手が悪かったということだと思うので、来年度の予算編成に向けてどのように考えているか。

- 農政課長：令和3年度になるが、現在、申請は上がってきていない状況である。障がい者に仕事をお願いしている場合のトイレ等の設備に対する補助事業であるが、今後検討して対応していく必要があると考えている。

○中村副委員長：健常者として補助を考えるのは難しいと思う。障がいを持つ方にヒアリングするなど、少しでも有効に使われるように考えていただきたい。

○石川委員：農業用廃ビニール等処理対策事業について、昨年度180万円くらいで、今年度は300万円になっている。単価等で変更があった部分を伺う。

- 農政課長：増額になった要因として、処理単価についてJAからの要望があり、検討した結果増額したものである。

○石川委員：1キログラム30円と記憶しているが、この額が変わったということか。いくらになったのか。

- 農政課長：処理単価を50円として算出している。

○中村副委員長：施設管理費の市民農園は、南河内地区に1カ所あり人気がある。経営状況報告書でも多くのイベントがあり、楽しく使われている様子が見える。以前、一般質問で市民農園を他にも作っていくことができないかという質問があった。市では、新築した方に家庭菜園を作るという補助を行っているが、家庭菜園で飽き足らなくなった方が、次に何かしたいという時に市民農園は大変手頃であると思う。考えていることはあるか。

- 農政課長：市民農園については、約100区画を提供しているが、以前アンケートを取ったところ、それ以外の場所にもあれば便利ということだが、現状で場

所を増やすというところまではいかない結果であり、今の場所で継続していく考えである。

- 中村副委員長：市民農園を使っている方に聞いてもあまり意味がないと思う。今後、広くアンケートを取るなどして聞いていくことが大切だと思うがどうか。
- 農政課長：現在、市民農園の待機者は1名となっている。場所が限定されているということもあるが、ニーズとしては多くの方から望まれている状況とは考えていない。アンケートについては、農園まつりの際に行った調査である。

6款1項4目 畜産業費

- 中村副委員長：畜産振興促進事業において、消臭のための事業として購入したが農家で使ってもらえなかったものがあつたかと思うが、令和2年度はどのような状況だったか伺う。
- 農政課長：畜産農家で臭気防止のため、家畜排泄物消臭剤の経費補助をしている。食べ物に混ぜるものや直接散布するものなど、それぞれの農家によってやり方が違うが、その購入費補助である。
- 中村副委員長：消臭剤の実績としてはどれくらいになるか。
- 農政課長：肥育農家については13名、搾乳で10名、養豚で1名の方を対象として、補助額としては245万4,999円となっている。
- 中村副委員長：効果は出ているか。
- 農政課長：臭いの関係なので、天候や個人個人の受け方の違いはあると思うが、飼っている農家への苦情が数件、肥料として農地に撒いた時など、毎日のように苦情があるというわけではないので効果は上がっていると判断している。
- 中村副委員長：豚熱予防のための防護柵設置の予算が計上されているが、現在の豚熱の状況について伺う。
- 農政課長：今年4月に那須塩原市で大規模な発生があつたが、それ以降については豚舎での発生はない。ただし、県北、県西部で野生のイノシシからウイルスが確認されているということだが、本市周辺では確認されていない。対策として、餌に混ぜるワクチンを埋設し、その後回収してどの程度食べたかということで、効果を測って対応している。
- 中村副委員長：餌と混ぜてというのは市内でも行われているのか。
- 農政課長：県で行っているものであるが、市内では1箇所を実施した。

6款1項5目 農地費

- 奥田委員：農村整備事業のうち農道整備事業の繰越事業の要因を伺う。
- 農政課長：一部工期が少なくなった地区があり、その関係で繰り越したものである。現在工事は全て完了している。

- 奥田委員：事業は終わっているということか。
- 農政課長：石橋南部地区、ゆうがおパークの南側周辺になるが、既に工事は終了している。
- 奥田委員：トウサワトラノオ維持管理事業について保全状況を伺う。
- 農政課長：保全地については、農政課職員も除草等の作業を行った。普段の管理は東根自治会にお願いしており、随時連絡を取りながら対応している。
- 奥田委員：よく新聞などに載っているが、見学にくる方などはいるのか。
- 農政課長：5月の連休後から花が咲きはじめ、見学に来る方もいるが、今年度は花の咲き具合が良くなかった。どのようにすれば花がたくさん咲くのかなど手探りでやっている部分もあり、保全会と協力して対応していきたい。
- 中村副委員長：トウサワトラノオについて、今年は花が咲かず弱っていたということで、南河内公民館では見学する講座もあったが残念な結果になったとの話を聞いた。除草の際に、土ごと処分することが良くないのではないかという話も出ているようだが、今後どのように保全していくのか方針を伺う。
- 農政課長：保全方法について、令和元年度までは刈った草をすべて搬出していた。そのため土の栄養が枯れてきたのではとの話もあり、昨年度は梅雨明けの8月にカッターで砕き、すきこむ形をとった。その後、11月末か12月頃にもう一度耕うんしたが、それが遅かったため芽が出てきたものまで耕うんしてしまった影響ではないかと推測している。今年度はその反省を踏まえて対応していくこととしている。
- 秋山委員：農業用施設維持管理事業の新溜と三昧場の管理負担金32万円について、新溜と三昧場は市の所有物なのか。ここは土地改良区が管理しているのではないか。通常、受益者負担として利用している人たちが土地は借りるにしても管理はするのだと思う。どのような経緯により市で負担しているのか伺う。
- 農政課長：所有は市であり、市から土地改良区に支払うが、年3回、市と土地改良区と自然を守る会で周辺の除草を行い管理している。その経費に充てるためのものである。
- 秋山委員：奉仕してやっていただくのはわかるが、この管理負担金32万円はどこに支出したのか。市は管理責任はあるが、土地改良区からも相応の負担をしてもらってもよいのではないかと思う。
- 農政課長：管理負担金32万円については、年3回実施するにあたり、市で全額委託した場合の半額を負担することで、ため池を整備した際に土地改良区と協議したものである。

6款1項6目 地域振興交流施設費

- 秋山委員：道の駅しもつけ管理事業の修繕費について、建物のバックヤードの屋根は含まれているのか。
- 商工観光課長：修繕費ではなく工事請負費に含まれている。基金を活用して、店内の改修と併せて1,400万円ほどで工事を行った。
- 秋山委員：バックヤード建設の際に、農家の方から車の後ろのドアが開けられないという話があった。ご存知だと思うが、あのような設計をすることは考えられない。後ろのドアを開けても雨に濡れないよう、雨に濡れたものを陳列することがないようにということで要望して設置してもらったが、ちょうど後ろのドアを開けるところに柱が立っている。あのような設計をしたらペナルティを考えないといけない。その影響により駐車台数が1台分減っているわけである。委託する側が厳しい対応を取らないとならない。このままでは再びミスが出る可能性がある。税金を使っているので、文書での警告なども必要ではないか。今後も設計を依頼することもあるかと思うので、執行部も肝に銘じてほしい。担当者も現場に足を運ぶように。施工監理料も支払っているのだから現場を確認すればわかるものである。良い仕事をしてもらえるような体制を整えてほしい。しかるべき措置を取る姿勢も示してほしい。
- 産業振興部長：ご意見について、今後の大きな課題として受け止めている。今回の件は設計委託業者の配慮に欠けていた部分もあるが、発注者側としても全て任せるのではなく、委託の成果物をもって現場を確認することが基本であることから、改めて留意した上で臨んでいきたい。

7款1項2目 商工業振興費

- 奥田委員：商工会への補助について、コロナの影響で事業が中止となった部分があると思うが、補助の必要がなくなったという部分はなかったのか。
- 商工観光課長：まちなかにぎわいまつりなど、主に石橋商工会の事業が中止になった。唯一実施できたのが創業塾という研修を行う事業であった。
- 奥田委員：ここにある金額は繰越などどのように処理するのか。
- 商工観光課長：繰り越すわけではなく、中止となった事業は補正により減額した。

- 中村副委員長：空き店舗活用事業奨励金の6件について、どこの店舗か詳細を伺う。
- 商工観光課長：今回空き店舗については6件の申請があった。地区では柴2件、駅東2件、川中子、文教の計6件であり、業種については飲食やリラクゼーション系、訪問介護等の事業である。
- 中村副委員長：小金井と石橋駅前の空き店舗が目立ち、なかなか状況が変わっ

ていないと思う。店舗の奥にオーナーが住んでいるなどの物件化していない空き店舗や駅前だと駐車場の問題がある。いくつかの店舗で使えるような共同の駐車場を作るなどの工夫がないと、今後も寂しい状況が続いていく。市では何か取り組んでいるものがあるのか。

- 商工観光課長：石橋、小金井駅前については明確な解決策が見出せない状況である。石橋地区では、社会資本整備総合交付金事業を活用し、石橋駅前のにぎわいを取り戻すため、にぎわい広場を設置するなど少しでも人の流れが駅に向かうよう事業を実施しているところである。リフォーム補助や空き店舗活用補助などを実施しているが、最終的には地権者等の問題もあり、思うようには活用されていない状況がある。
- 中村副委員長：そういう状況があることは把握していると思うが、物件化していないものを物件化するとか、共同駐車場を整備するといった計画や考えはないのか。
- 商工観光課長：商工観光課としての計画はないが、石橋地区のみにはなるが、広場を整備した。問い合わせは多いが、コロナの影響で貸し出せる状況ではないため苦慮している。貸し出しを実施して効果を見極めていくのも一つかと捉えている。

○秋山委員：陸砂利採石監視員について、令和2年度に採石していた場所を伺う。

- 商工観光課長：三王山の鯉沼地区、県道沿いのところで1件砂利採取していた。
- 秋山委員：以前はかなりの碎石を掘っていたが、県からの補助ということではあるが、監視員について配置する必要があるのか検討する必要があると思う。
- 商工観光課長：以前は東根地区において件数が多い状況があったが、現在、南河内地区では件数が少なくなっているのが現状である。監視員の仕事としては、道路に交通誘導員を配置しダンプの誘導を行っているかの確認や、掘った穴へ不法投棄を行っていないかの監視であり、1カ月のうち10日間、現場の写真を撮って確認・記録する業務を行っているが、今後考えていく必要があると思う。

7款1項3目 観光費

- 中村副委員長：天平の丘公園駐車場・平地林借地料が67万6,645円となっている。毎年かかるとかなりの額になるかと思うが、買い取る予定はないのか。
- 商工観光課長：天平の丘公園は再整備計画に基づき、社会資本整備総合交付金を令和3年度から5カ年受けることになっている。その計画の中で借地の部分については取得する方向となっている。
- 中村副委員長：園路清掃及び四阿・トイレ等管理業務に身障者優先調達とあるが、内容と委託先を伺う。

- 商工観光課長：隣接している国分寺学園、はくつる会等に清掃をお願いしているものである。

各種基金費

- 中村副委員長：グリーン保存育成基金費について、毎年基金利子を積み立てているが、使い道がないため利子積立を行っているのか。
- 商工観光課長：条例に基づき合併当初から基金としてあるものであり、これまでは、花まつりに出店している農村生活研究グループの売り上げの一部を寄附していただき積み立てを行っていた。昨年は、イベントがなかったため利子のみの繰り入れとなっている。目的としては平地林や緑地公園の清掃・保全・整備及び管理であり、今後、天平の丘公園の再整備等で活用が可能であれば考えていく必要がある。
- 秋山委員：所管外かもしれないが、基金運用について定期預金と有価証券の2種類がある。有価証券のほうが危険性は高いが利率が良く、定期については安定性はあるが利率は低い。どのように考えているのかわかる範囲で構わないので伺う。
- 商工観光課長：会計課所管であり運用面は把握していない。今年の利子分ということで収入としたものである。

8款1項1目 土木総務費

- 中村副委員長：地籍調査事業はいつ完了するのか。
- 建設課長：国の第7次10カ年計画に基づき実施している。令和2年から10カ年の計画で進んでいるが、地籍調査事業全体としては令和37年までになるので、完了はまだ先になる。

8款2項1目 道路維持費

- 秋山委員：市道維持管理事業の報酬431万8,455円は作業労賃かと思うが、何名がどういう体系で勤務しているのか。また、職員手当等とあり、市職員のことなのかと思うが、なぜここに計上されているかを伺う。
- 建設課長：非常勤特別職である会計年度任用職員3名分となっている。草刈りや道路の穴埋めについて、常時対応いただいております、月14日以内で勤務している。職員手当については会計年度任用職員3名分のボーナスである。
- 秋山委員：時給計算ではないのか。
- 建設課長：時給計算であり、1時間1,110円である。

8款2項2目 道路橋梁新設改良費

- 秋山委員：市道2-7号線整備事業における、手数料4万4,000円の土地価格変動調査について内容を伺う。通常、税務署による土地公示価格が公表され、地価の評価額は路線価により算出できるため、手数料を支払ってまで土地価格変動調査を行う必要がないと思うが、調査の必要性を伺う。
- 建設課長：用地買収をする際には不動産鑑定士に依頼して鑑定してもらおうが、市道2-7号線は平成28年に最初の鑑定を行っていただいた。毎年4月1日が基準日となっており、時点の修正を依頼し令和2年時点での単価がいくらになるかを鑑定した。
- 秋山委員：相続などでは当然行うが、地価の評価額は路線価で行えばいいので、改めて鑑定しなくても算出できるのではないか。
- 建設水道部長：土地の形状により路線価を換算し、土地の単価を計算している。時点修正による地価の変動も考慮し、単価を決定している。市道2-7号線については、国庫補助の該当箇所であるため、鑑定を行った中での買収が必須となっている。
- 秋山委員：職員でもできるのではないか。節約できるところは節約し、どうしてもできないところは専門家をお願いする。勉強にもなるので、できるところはやるという姿勢が必要だと思う。
- 建設水道部長：職員の勉強にもなるかと思うので考慮していきたい。県などにも協議しながら進めていきたい。

- 中村副委員長：一般市道整備事業に小山車両センター進入防止柵設置工事があるが、どのような経緯で設置することになったのか伺う。
- 建設課長：場所は市道7238号線で、JR車両センター脇の起点と終点のところにフェンスが造られてしまい、近隣の方が通れないため、平成30年に予算措置をしたが、JRでの工事遅れにより事故繰越になった案件である。現在は工事が完了し、道路は通れるようになった。
- 中村副委員長：JRがフェンスを造り住民が通れなくなったということだが、場所を動かしたのか。
- 建設課長：道路の土地の所有者がJRであり、建物を保護するため外側にあったフェンスを内側に移設した。その移設費用を市が負担したものである。

- 奥田委員：スマートICについては、工期が2023年3月になっているが完成するのか。
- 建設課長：平成30年から取り組んでおり、国から連結許可をいただき、令和5年3月供用開始ということで進めている。地権者への用地交渉等を行っているが、コロナ禍の影響や台風19号などの関係で県やネクスコの事務手続きが

遅れたこともあり、また、協力してくださる地権者の物件移転の法手続きが遅れたなど、諸々の要因があり、先日、宇都宮の大谷スマートICが遅れているとの新聞報道があったが、本市についても同じようなことで遅れている状況である。実際の工事着手の時期や事業期間については、スマートICごとに関係機関で設置する協議会を開催した上でないと決められないが、用地の取得が100%でないと協議会が開催できないという国の条件があり、協議会が開けない状態となっている。明確な時期は申し上げられないが、早期に調整し、なるべく早い時期に協議会を開催できるように努力し、内容がわかった時点で議会へ報告したい。

- 奥田委員：壬生町のコストコ建設に伴い、スマートICの出入口の混雑が懸念されている。県道ではあるが、市としてコストコ周辺道路についての対策を考えているのか伺う。
- 建設課長：スマートICができれば、間違いなく混雑すると認識はしている。その他に下長田地区が裏道として使われる可能性があり、地元の方に迷惑がかかる可能性がある。イオンの西側の信号から南に都市計画道路が予定されており、壬生高校脇をとおり宇都宮栃木線までバイパス的に延びる計画がある。市道1-5号線は現在、上台までだが、西への延伸も考えている。先日は、道路整備について、高山県議にも県への働きかけをお願いした経緯がある。また、壬生町とともに道路整備に関する勉強会を立ち上げる協議をしている。道路整備は計画してから時間がかかるのでよく検討しながら進めたい。市道2-10号線についても、細谷小学校の脇までは整備しているが、長田まで延伸予定であるので、早期に整備できるよう検討していきたい。
- 奥田委員：地元の人も気にしているもので、具体的に何年後の予定ということは言えないのか。
- 建設課長：市道2-10号線の北進については市の単独事業で実施できるので早期に検討できるが、都市計画道路や市道1-5号線の壬生までの延伸については、複数の行政界をまたいでの話であり、金額が大きく1市1町では実施できないので、県に施工を要望しているなどの関係もあり、何年後という回答はできない。
- 奥田委員：現時点でも、関沢橋が日産の通勤時間帯は、高速道路の下まで並んでいる。早急に広げていただくよう県との交渉もお願いする。

8款4項1目 都市計画総務費

- 中村副委員長：開発行為移譲事務費について、都市計画法第34条第11号区域指定見直しに係る支援業務委託の内容を伺う。
- 都市計画課長：都市計画法第34条第11号地区については、これまで栃木県の条例に基づき第11号地区の指定を受けていたが、今年度から市に開発許可事務

等が移譲され、事務所市となることから改めて土地利用の動向や人口動態などを見直し、そのままの指定でよいのかを検討した。昨年度、条例として可決し、改めて第11号地区として指定させていただいたところである。併せて、これまでに指定された地区以外で、市街化区域に隣接したエリアで新たに指定できる地区がないかの検討業務を行った。

- 中村副委員長：令和3年4月の窓口開設に向けて体制を整備したとあり、4月から業務が始まったと思う。ある方が開発許可について相談に行ったところ、なかなか相談に乗ってもらえないとか、よくわからないというようなことを言われ、行政書士に書類を作ってもらいたいと言われたということである。そうすると、市民としては負担が大きくなってしまおうと思うが、その辺りの体制は整備されているのか。
- 都市計画課長：開発許可事務では、新たな建築等を抑制する地区である市街化調整区域について、条件付きで開発を許可するということになる。条件についても様々な権利の関係もあり、簡単に大丈夫と言えるものではない。かなりいろいろな資料があり、行政書士など慣れた方をお願いしないと難しい。簡単なお話しならばできるが、じゃあ建築できるのかと聞かれると答えができない。例えば、既存宅地であったかどうかや親族が持つ土地なのかななどを書類上で確認しないとその場ではお答えできないという現状がある。窓口で話を聞きチェック表を渡している。チェック表には、行政書士などをお願いする形になり、煩雑な資料になるが、そういうものを一通り揃えてもらえればご相談に乗れるような体制は整えている。来てすぐにどうなのかと聞かれても答えられないというのが現状であるのでご理解いただきたい。
- 中村副委員長：開発許可は、今後市が発展していくうえで大切な業務であると思う。なるべく親身になって対応していただきたい。

8款4項4目 公園費

- 奥田委員：公園管理費について、補正予算額として2,300万円ほどあるが内容を伺う。
- 都市計画課長：国の3次補正により補正を行い令和2年度に予定していたが、繰り越しとなったものである。

11款3項1目 農業災害復旧費

- 奥田委員：農業災害復旧費について、復旧は完了しているのか。
- 農政課長：農業災害関係は全て復旧が終わっている。
- 中村副委員長：災害後に現地調査を行った。農業用ポンプの破損や田んぼに石が入ったとか農道が壊れたとかがあったが、これらの他に被害の例があれば伺う。

- 農政課長：田川の成田堰破損の改修や、農地の流出箇所について盛り土による農地の復旧などを行った。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第5号 令和2年度小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業
特別会計歳入歳出決算認定について

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第6号 令和2年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業
特別会計歳入歳出決算認定について

《質疑・意見》

[歳入]

4款1項1目 不動産売払収入

- 中村副委員長：財産収入の保留地処分金について、何区画分、場所、残り区画数について伺う。
- 区画整理課長：1億5,992万3,000円の収入のうち、7件の315万円については条件付き保留地である。残りの1億5,677万3,000円が一般保留地として公売しているものであり16区画である。今年になり残っていた8区画に3区画を加えて、新たに11区画売り出したところ9件が売れ2件しか残っていない。最終年度に向けて残りは6件ということで、合計で10件程度しか保留地はない状況である。
- 中村副委員長：場所は、元南河内町庁舎周辺になるのか。
- 区画整理課長：点在しており、場所を説明するのは難しい。先の常任委員会で資料を配付している。

[歳出]

1款1項1目 土地区画整理事業費

- 相澤委員：補償、補填及び賠償金の繰越明許費の内容を伺う。
- 区画整理課長：地権者4名分を繰り越している。そのうち3名が契約して繰り越しており、1名が未契約での繰り越しとなっている。
- 相澤委員：4名のうち1名は契約していないということだが、方向としてはど

のようになりそうか。

- 区画整理課長：移転方法について地権者と詰めてきたが、通常の換地で収まる形で補償を考えていたが、土地が小さくなると困るので、自分でお金を出して土地を広げたいとの意向があり交渉をしている。そのような方向になると思うので、繰越額については流用するかそのままとするかという状況である。
- 相澤委員：その1名が契約という形になればスムーズに進むということか。
- 区画整理課長：昨年度に予定していた箇所はスムーズに行くことになる。
- 相澤委員：昨年の件についてはスムーズに進み、撤去等も済んだと理解してよいか。
- 区画整理課長：繰り越している分は、1名は終わっており、2名が関係する1件は施工中であり今年度中には終わる見込みで進んでいるので、問題ないと考えている。
- 相澤委員：全体として、仁良川地区の区画整理事業は何年までかかるのか。
- 区画整理課長：令和5年度末が事業計画年度の最終年度になっている。現段階で20億円以上事業費の残額があるため、単純に年割しても事業終了は難しいと考えている。区画整理以外にも上下水道や警察による信号設置等様々あり、再度の事業計画延伸はやむを得ないと考えている。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

— 第2号 —

○会議日時 令和3年9月15日(水) 午前9時30分～午前11時10分

○場所 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	岡本鉄男	副委員長	○	中村節子
委員	○	石川信夫	委員	○	相澤康男
〃	○	奥田勉	〃	○	秋山幸男
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	栃本邦憲	建設水道部長	保沢明
農政課長	野口範雄	農業委員会事務局長	近藤善美
商工観光課長	荻原剛	建設課長	伊澤仁一
都市計画課長	篠崎国男	区画整理課長	濱野岳仁
水道課長	神戸良和	下水道課長	黒川信夫

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	谷田貝明夫	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1. 再開

2. あいさつ 岡本鉄男 委員長

認定第7号 令和2年度下野市水道事業会計決算認定について
議案第50号 令和2年度下野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

《質疑・意見》

- 中村副委員長：有収率について、令和元年度と比較して4.6ポイント減となっている。その前の年は0.35ポイントアップしており、監査委員の報告では老朽化によるものとのことだが、要因について伺う。
- 水道課長：有収率低下の要因の主なものとして、火災によるもの、新たに水道管を布設したり布設替えの際に洗管として数日水を通す作業がある。また、水が濁った場合に水質保全のために水を入れ替える捨て水をする。あとは漏水によるものが想定されるが、急激に有収率が落ちる場合の最大の要因としては漏水によるものであると見ている。
- 中村副委員長：漏水が一番の原因とのことだが把握するのが難しいと思う。今後どのような計画があるのか。
- 水道課長：漏水調査については、これまで良い方法がなく実施していなかったが、今年度、国分寺地区の小金井と駅東において、スクリーニング法といって、水道のメーター検針の際に専用の機械を10秒程度置きデータ収集し、AIによる解析を行い漏水の可能性のある箇所を調査する。その後、人による現地調査を行うということを試験的に実施した。結果として、メーター検針での検査が3,901件、人による二次調査が286件、最終的に漏水箇所として工事を行ったのは5件となる。今後ほかの地区についても同様の調査を行い、漏水を早期に発見したい。ただ、古くなると漏水が起きやすいということがあるので、配水管の布設替えに合わせ、各家庭の止水栓までの更新工事を進めていきたいと考えている。
- 中村副委員長：新しい取り組みにより5件の修理に至って成果が出ていることなので、他の地域でも頑張ってもらいたい。令和2年10月から翌年1月まで水道の基本料金が無料になったが、それによる問題や混乱はなかったか。
- 水道課長：料金が下がった時には何件か問い合わせがあった。上がった時にも問い合わせがあったが、減免をしていたとの説明によりご理解いただいている。
- 中村副委員長：上がった時というのは、2月になって上がったということか。
- 水道課長：1月と2月である。
- 秋山委員：有収率に関して、検査により改善の傾向ということだが、それに対する予算措置は当初は予定していなかったと思うがどのように行ったのか。
- 水道課長：当初予算で350万円を予算計上していたのでそれで対応した。
- 秋山委員：石橋地区で石綿管の交換に約50億かかるとのこと順次やってき

たと思うが、残りはどれくらいか、また老朽化とアスベスト問題で布設替えを行ったと思うが、布設替えにより有収率が上がったという現象はあったか。

- 水道課長：石綿管の残延長は、令和2年度末で7.4キロメートル程度残っている。計画的に布設替えを行うということで、令和8年度までの計画を作り進めている。布設替えによる効果について、市のGISに漏水箇所をマークしているが、布設替えを行ったところではその後漏水が発生していないことを確認している。平成23年の頃であるが、小山用水の土手から水があふれており、地下水が多いところであるため、地下水によるものと思っていたが、偶然その近くで布設替えを行っており、仕切弁を締めたところ水が止まったということがある。翌年度の有収率が1%まではいかなかったが上昇したことがあり、布設替えによる効果はあると考えている。
- 秋山委員：布設替えの効果は理解した。説明では、あと7.4キロメートル残っているとのことだが、石綿管については、少なくとも3年程度に期間を短縮し、早急に対応していただきたいと思う。
- 水道課長：他工事との兼ね合いがあるが可能な限り石綿管を優先したい。令和8年まで実施しても1.5km程度は残る。4号線の国道352号線の北側、東の民地部分に石綿管が通っているが、布設替えするとなると4号線の車道になる。そこから分水となると、夜間工事で本復旧もかなり広く行うことになるので、その後利用される方はかなり高額な負担になる。歩道整備がされる時が理想的なため、その部分については、いつ頃と言えない状況である。
- 中村副委員長：資本的収入と支出について、収入が減って支出が増えているが要因を伺う。
- 水道課長：収入が減った要因は、昨年度、平成24年度から活用していた補助事業の最終年度となり残延長のみとなったことが大きく減った要因である。支出が増えた要因は、工事箇所の増加によるものである。
- 中村副委員長：令和2年度は施設利用率が令和元年度と比較して7.3ポイント増加している。施設利用率が上がるのはいいことなのか。
- 水道課長：施設利用率の計算については、1日平均の配水量を1日の配水能力で割ったもので、高ければいいというものではなく、あくまでも1日平均である。1日最大配水量の場合の施設利用率を見ると92.2%となっている。あまり高い状態が続くと、火災などが発生した時に配水量が足らなくなる可能性があるため、基本的には80%前後が理想的と考えている。

採決の結果、全員賛成により認定及び可決すべきものと決す。

認定第8号 令和2年度下野市下水道事業会計決算認定について
議案第51号 令和2年度下野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

《質疑・意見》

- 秋山委員：下水道の水洗化率は96.4%であり、前年度より1.1%上昇しておりよい傾向である。農業集落排水施設整備については、整備面積380ヘクタール完了とあるが、面積ではつかみにくいので、農業集落の整備対象地域における戸数、普及率を伺う。
- 下水道課長：農業集落排水の面積380ヘクタールの内訳及び普及率について、吉田東地区は136ヘクタールで72.3%、吉田西地区は65ヘクタールで73.2%、成田・町田地区は19ヘクタールで71%、下坪山地区は25ヘクタールで60.7%、上台地区は19ヘクタールで74.4%、柴南地区は21ヘクタールで91%、柴南東部地区は18ヘクタールで79.9%、姿川西部地区は77ヘクタールで81.5%である。
- 秋山委員：普及についての取り組みはどのように行っているのか。個人からの申請を待っているのか。自治会単位などで推進しているのかを伺う。また、推進していない場合は今後どのように進めていくのか伺う。
- 下水道課長：勧誘については、排水設備の検査員がおり、未接続者の名簿に基づき排水設備の検査時に戸別訪問を行っていた経緯がある。令和2年度は、コロナの関係により戸別訪問ができない状況であった。お知らせについて、過去には産業祭での下水道接続のPRや、県下水道公開デーに接続のPRをしていたが、やはりコロナの影響により令和2年度は実施できていない。今後は、戸別訪問が一番良い方法と考えており、どのようにしたら接続していただけるかを検討し、対応していきたい。
- 秋山委員：勧誘方法について、産業祭などでPRしても来る人のほとんどは加入しているわけであり、効果が顕著に出てこない。外部委託など方法を考えて、ピンポイントで勧誘できないか模索してほしい。合併浄化槽についても、接続できない地区の場合、農集集落排水に接続するのと同じくらいの負担となるよう補助を行っていることを具体的に説明する必要がある。全般的に説明する必要はないので、ピンポイントで周知し加入してもらうことが大切であり、効果も上がってくると思う。一般会計からの補助金約1億8,000万円は、流域下水道接続と比較して農集集落排水の場合は費用が高くなるので、その負担減のためのものと思うが、農集のほうが高くなるのは間違いないか。また、一般会計からの負担金約1億2,000万円はどういうものか。
- 下水道課長：収益的費用の収入の部の他会計補助金の内容は、職員の人件費と企業債の償還利息に充てるものである。他会計負担金については、一般会計から特に不明水に関するものについて、繰出し基準に基づく収入である。

○秋山委員：収益として、その他は企業債や国庫補助金により賄っていると思うが、剰余金の基金積立金が一般会計の補助金と負担金を合わせた額とほぼ同額である。

●下水道課長：あくまでも他会計補助金、負担金は事業を行うために一般会計から繰り入れているものであり、剰余金はそれら含め計算した結果、剰余金が出てきたことになり、積立金とイコールという考え方ではない。

○秋山委員：企業会計で歳入が少ないために、一般会計からの補填として繰り出しているのだと思う。繰り出している金額と同じくらい残る状況であれば繰り出す必要がなくなってしまうのではないか。

●建設水道部長：未処分利益剰余金については、減債積立金と資本的組入となっている。現金が余っているわけではなく、資本的なものが余っている。7ページの貸借対照表によると、年度末の剰余金額については、固定資産等全体の剰余金であり、現金があるわけではない。固定資産等が含まれており、繰り入れるものではないため、剰余金の資産の分け方としては、減債積立金と資本的組入れ金に分けているものである。資金的なものが含まれた数字であり、事業の実施にあたっては、一般会計からの繰り入れにより行っているものである。そのような企業会計の仕組みである。

●建設水道部長：未処分利益剰余金について、資本金組入が2億1,804万3,880円となっているが、譲与金の資本的組入ということで、現金ではなく、資本的部門に組み入れることにより資本的にしか使えないようにするものであり、一般会計からの組み入れについて資本的に組み入れることにより収益として使えないようにしている。

○中村副委員長：水洗化率96.4%について、県内での状況はどのようなか。

●下水道課長：普及率の順位については、令和元年度で3位であった。

○中村副委員長：下水道の有収率は5.4ポイントアップしている。こちらも水道と同じように漏水が主な原因なのか。また、調査などを行っているか。

●下水道課長：汚水処理水量について処理水量が減少している。令和2年度は台風による大雨がなかったことにより汚水管に流れ込む水が少なかった。有収水量が増となっているのは、件数が336件増えているので水を使用した量が多くなったことが要因と考えている。それにより有収水量が増え、汚水処理量で割ると77.8%となり、前年度と比較して5.4ポイント増えたということである。

○中村副委員長：上昇したことは良いが、今後も上げ続けるためには、大雨が降らない等の外的要因に頼るしかないということか。

●下水道課長：基本的に処理水量において不明水が多いと率は下がる。地下水の

流入なども考えられるし、雨水がなんらかの原因で入ってしまうこともあるため管の調査は毎年行っている。調査により不明水が入っている場合、修繕することで改善できると考えている。

- 中村副委員長：監査委員からの意見の中で流動比率が68.5%であり100%を下回っているということがあった。収益を向上させなければいけないということだが、何か100%に近づける努力をした結果上がっているのか。
- 下水道課長：68.5%について、理想は100%とされているが、現在、下水道や雨水の管渠工事等を行っているので、工事量が多いと支払いも増える。今後すぐに100に近づくことはない。使用料を上げるという部分では、接続されていない方に接続していただくとか、合併浄化槽から下水道に接続していただくなどにより使用料を上げていけば多少の改善にはなる。現在は工事が多いので、68.5%から極端に上がることは見込めないと考えている。
- 中村副委員長：96%まで到達しているなので、その先は難しいかもしれないが、産業祭や下水道PRデーなどではなく違うことをする必要があると思う。新聞の全面広告で下水道デーという広告があり、下水に油を流さないとかの基本的なルールが書いてあった。PRについても検討していただきたい。

採決の結果、全員賛成により認定及び可決すべきものと決す。

議案第44号 令和3年度下野市一般会計補正予算（第6号）【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入] なし

[歳出]

8款4項4目 公園費

- 相澤委員：公園費の公園遊具更新工事について減額となっているが、更新はどのようにしていくのか。
- 都市計画課長：令和2年度の国の補正予算が確定し、昨年度の繰り越し分として工事が可能となったため、令和3年度予算を減額したものである。繰り越した補助金により施工している。
- 相澤委員：施工は終わったのか。
- 都市計画課長：笹竹公園とウサギ公園は発注済みであり現在施工中である。日酸公園は今後発注予定であり、年度内完成を目指している。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第48号 令和3年度小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第49号 令和3年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

[要望すべき事項]

なし

5. その他

- 奥田委員：商工会支援事業について、各商工会に補助されたとのことだが、コロナで事業自体ができない状態である。このような中で今年度は補助されたが、次年度はどうなるか伺う。
- 商工観光課長：昨年度は事業ができず補助額が減った状況になった。イベント系以外の事業は実施しており、その分の補助は昨年度、今年度引き続き行っている。来年度に向け新たな事業を模索しているが、引き続き市として支援していくこととしている。
- 奥田委員：中止によって使用しなかった金額もあると思うが、繰越金等の確認はしているのか。
- 商工観光課長：繰り越しではなく、事業ができなかった分は精算という形になり、支給はしていない。

令和3年度下野市一般会計補正予算（第7号）に計上する事業について

- 商工観光課長より資料に基づき説明

《質疑・意見》

- 奥田委員：2つ目の事業については、国・県の支援を受けたものでもよいとい

うことか。

- 商工観光課長：取組支援金は、国や県では実施していない事業であり、対象外といった定めはない。
- 中村副委員長：飲食店は除くとのことだが、以前タクシー等の運送業についても補助があったがそれらも除くということによいか。
- 商工観光課長：詳細は今後検討するが、不特定多数の方の出入りがあるなど、小売店だけではなく事務所も対象とできるよう制度設計していく。
- 奥田委員：申し込みは事務所の写真などの提出書類があるのか。
- 商工観光課長：どのように確認するかが問題となるが、写真等を付けてもらうことを要綱等で考えていく。
- 中村副委員長：飲食店の補助の際には、対策した店舗は取組宣言のステッカーがあったが、この事業についても同様の対応を考えているか。
- 商工観光課長：確かに飲食店は取り組み宣言書を掲示してもらい来店する方に安心してもらうという効果もあるが、事務所は件数も多く、いただいた意見も参考にさせていただき決めていきたい。
- 中村副委員長：ダウンロードするデータを渡すだけでもよいと思うので考えてほしい。
- 産業振興部長：タクシーや交通事業者についての意見もあったが、コロナ対策の経費として、既に安全安心課で対策を取っているので情報提供する。支援金の主たる目的は、様々なコロナ対策をすでに行っている中で、窓口や事務所、塾などの市中まん延を防止する観点から、この事業を拡大してきた。ステッカーについては、県においても多数実施しているため、重複することのないよう実施していく。既に実施している飲食店については、飲食、酒類の提供など感染リスクが懸念されている部分であるので、その辺とのすみ分けも調整しながら効率的に実施できるよう検討していきたい。

閉 会